

女性の家 HELP

ネットワーク ニュース
Network News

2014/11/15
No.

76

聖句

「主の慈しみに生きる人々よ主の賛美の歌をうたい
聖なる御名を唱え、感謝を捧げよ」

詩編 30 章 5 節

6079人。HELPが27年間で受け入れた女性と子どもです。日本人の大人2019人子ども626人、外国籍大人2789人、子ども645人。一つ一つのケースに物語があります。この中に人身取引事案がどれくらいあるのかと思いを巡らします。

1986年HELPが開設された年は、外国籍入所者のほとんどが人身取引被害者でした。しかし、当時日本には人身売買罪もなく、他の支援団体もないなか彼女たちはHELPに短期(7~10日)滞在して帰国しました。そして27年後、人身取引被害者は1名になり、滞日数の平均は23.39日に延びました。外国籍の入所理由のトップは、DVになりました。その多くが日本人夫のDVです。人身取引被害者として来日し、おそらく何度か帰国と来日を繰り返し、何年か後にDV被害者となって入所してきたケースが多いのではないかと思います。

しかし、この27年間に変化しなかったこともあります。国家間の経済格差です。経済格差がある限り彼女たちは来日して働こうとするでしょうし、人身取引もなくなる事はないでしょう。人身取引の入所者は減りましたが、人身取引自体が少なくなったわけではないのです。最近外国籍女性ばかりでなく、日本人の若者が性的人身取引被害者になることが多く報告されています。そこには国内の経済格差が横たわっています。

経済格差は地球規模のことですが、もうひとつ変化しなかったことは、日本独自の事情、買春に対する社会の寛容さです。国際会議などで海外から必ず指摘されるのが、民主主義が確立し、世界的な技術立国で教養もトップレベルの日本でなぜ、人身取引事案のほとんどが性風俗産業なのかという点です。

この問いに答えるのは簡単なことではありません。しかし、私たちはその様な現実の中でも加害者処罰ばかりでなく、被害者支援の視点を持った「人身取引禁止法」の制定を求めていきたいと願っています。売春防止法制定に60年かかった我が国で人身取引禁止法の制定にもかなりの時間がかかるだろうと思われれます。道はかなり遠いと言われています。それでも、私たちは国益ではなく地球市民の幸福の夢を語り続けなければならないと思わされております。

HELP ディレクター 上田博子



特集 人身取引の今

人身取引に関する国際会議（スリランカ コロンボ）

「移住労働者と人身取引：現代奴隷制度か？」というテーマの国際会議がスリランカの首都コロンボで 2014 年 4 月 4-7 日に開催されました。WCC（世界教会協議会）とCCA（アジアキリスト教協議会）が主催し、WCC から要請されて上田HELPディレクターが参加しました。参加者は、エチオピア、ナイジェリア、アラブ首長国連邦、ケニア、インド、パキスタン、ミャンマー、インドネシア、スリランカ、フィリピン、台湾、韓国、オーストラリア、ドイツ、スイス、日本から約 40 名でした。国連人身取引特別レポートのジョイ・ヌゴシ・エゼイロ氏（ナイジェリア）も参加しました。13 か国から発表があり、人身取引送り出し国からのレポートは、衝撃的でした。アフリカ、アラビア地域の難民から臓器売買の犠牲者が絶えず、子どもを含む多くの犠牲者は存命中に臓器が摘出されるという。アジア諸国からは、子どもと女性の人身取引、及び強制労働の深刻な実態が多く報告されました。

受け入れ国である日本からの参加者として WCC から「強制労働と性的人身取引」というテーマでの発表が求められ、外国人技能研修生制度と日本における性的人身取引の変遷として 1980 年代から今日までの政府の取り組みとともに NGOs の活動を紹介しました。

この協議会の中でパレルモ議定書（国連人身取引に関する議定書 2000 年）が何度も言及され、G8 国の中で唯一、日本だけが批准していないことは、エゼイロ氏からも鋭く指摘されました。当該議定書の 3 条は人身取引を性的搾取のみでなく、強制労働及び臓器売買をも含めて明確に規定しています。一日も早い当該議定書の日本での批准が国際社会から求められています。

最終日には声明が発表され、WCC がイニシアチブを取り、既存のネットワーク、パートナーシップと政府、国連とも協働するキリスト教ネットワークを築くこと、中央委員会に WCC としてこれらの課題に取り組むよう要請することになりました。



クローズアップ –「被害者」A さんの場合–

A さん（20 代）は、「人身取引」の被害者の疑いがあるとして、某福祉事務所の依頼で HELP に入所した。甘えん坊の A さんは、管轄の警察による事情聴取や、日本政府に人身取引被害者として認定された方を支援する国際機関である IOM のケースワーカーとの面談などを何度となくこなしながら、シェルターでの生活を過ごした。間もなく、他の人身取引被害者によくあるように「眠れない」「早く国へ帰りたい」と訴えたため、通訳付きで精神科を受診し服薬治療を始めた。しかし、毎週通院しているのに、A さんの生活は、昼まで寝て、起きてバナナと薬（だけ）を食べ、部屋

で音楽を聴いては「眠れない」と訴え続けるように変化した。Aさんは文字通り病人のようになっていたのだ。

HELPでは、Aさんに丁寧な聞き取りを行っており、HELPの誰もが「Aさんは人身取引の被害者である」と考えていた。関係機関にももちろんその内容を伝えた。しかし、Aさんはなかなか「被害者」として「認定」されない。もし、Aさんが「被害者認定」されなかったら、彼女はこのまま何の保障もなく帰国し、自立しなければならない。今バナナしか食べないAさんが一体どうやって？

さまざまな犯罪の被害者は、加害者が特定されなくても被害に遭った時から「被害者」である。では、人身取引に関しても、そのようになっているか？人身取引の「被害者であること」、それを決めるのは誰か？？

コンタクトポイント会議

コンタクトポイント会議の正式名称は「人身取引事犯に関わるコンタクトポイント連絡会議」で警視庁が主催して、毎年開催されます。警視庁、府・県警、法務省、入国管理局、外務省、大使館、女性相談センターなど、そして民間から多くのNGOやNPOが加わり、参加者は500人以上になる大きな会議です。HELPは毎回招待されています。

2004年に政府は「人身取引行対策行動計画」を策定して人身取引に取り組み始めました。2005年には刑法を改定して人身取引罪を新設して、加害者処罰がやっと実現しました。行動計画に盛り込まれた連絡会としてコンタクトポイント会議は開催され、2014年に11回となりました。毎回、警視庁、入局管理局、IOM（国際移住機関）が近年の統計や前年の事例などを発表し、府・県警、女性センター、NGOからいくつかの機関が事例と対応を発表するのが第1部。第2部は、立食の懇親会です。人身取引にこれだけ多くの機関と人員が関わっていると実感できる会議です。

HELPは今年3度目の発表の機会がありました。今回は、HELPの27年間の統計と27年前と昨年の人身取引事案を発表しました。昨年の事例は現行制度の中で5機関が連携して、被害者が帰国したケースでした。彼女は母国で病の母と2人の子どもとの生活が苦しく、400万円の借金をして来日してスナックで働きました。しかし、売春強要があり、知人のところへ逃げ、帰国を希望して入国管理局に出頭。ヴィザが切れているオーバーステイでした。そこには、A県警の刑事が待っており、その晩にHELPに入所。県警から被害者認定が出され、入管から在留特別許可があり、IOMが帰国費用を含む帰国支援、A県での裁判が始まるとA県の女性相談センターへ。

しかし、彼女は約3カ月シェルターで働くこともできずに過ごし、民事での補償も得られず、県警と入管とほぼ同じ質問をされたのでした。これらの課題をこの会議を通して協議できればと希望しています。

上田博子





子どもケアプログラム

～夏、海水浴に行きました～

8月6日、退所者や入所者・ボランティア・スタッフ合わせて42名で海に遊びに行きました。4年前までHELPの恒例行事だった海水浴。しばらくお休みしていましたが、元利用者さんや、外国籍のお母さんたちからの強い要望を受け、開催しました。

ランチを食べ、海に入り、スイカ割りをする。当たり前のような夏の風景ですが、HELPを利用する母子や女性は、様々な理由からなかなか実現できません。

子どもは3歳から15歳まで15人。何事もなく無事に楽しんでもらえるよう、子ども一人ひとりにそれぞれボランティアがつき見守りました。今回は、高校生の男子ボランティア（水泳部含む）5名の力を借りることができ、彼らがとてもよく子どもたちの相手をし、身の安全を守ってくれました。

総勢42名の大所帯。全員のランチやスイカを準備してくれたり、全ての企画、場所とりなど多くのサポートをして下さったのひらの百瀬さん、ボランティアさんに心から感謝します。食材を分けて下さった団体の方にも感謝します。

またこのようなプログラム全体を理解して下さり、いつもサポートして下さるメイスン財団にも心から感謝します。

何よりも、皆にとって夏の思い出がひとつでも多くできますように。子どもたち、お母さんたちのまぶしい笑顔を見て、また来年も皆で海水浴に行こうと心に決めたのでした。





HELP での実習

HELP スタッフの皆さんへ

この夏の間、皆さんと一緒に働くチャンスを与えて頂き、本当に有難うございました。皆さんは、とても親切で歓迎してくれました。私は、皆さんがしているお仕事を心から尊敬致します。皆さんひとりひとりから、愛、忍耐、利他的であることについてたくさん学びました。皆さんとの時間は、私にとってとても楽しいものでした。またいつか機会があったら、皆さんと一緒に働きたいです。これからも頑張ってください。またご連絡しますね。

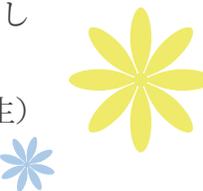
Bさん（米国、大学生）

3ヶ月間の実習を通して、多くのことを経験、勉強させていただきました。実習では、部屋のセッティングから、子どもたちとの遊び、勉強、入所者の方との買い物など、幅広い年齢層、国籍の方と接する貴重な経験となりました。また、毎週ミュージックセラピーにも参加させていただき、普段とはまた違う、入所者の方の自然な反応や表情を垣間見ることができました。

HELP に来て最も印象的だったのは、落ち着いて安らげる空間が広がっていることでした。実習をしていく中で、この居心地の良さは、入所者の方が安心して過ごせるよう、環境の整備、温かい声掛け、おいしい食事の提供など、スタッフの皆さんの細やかな心遣いがつくりあげているのだと気づきました。そして同時に、不安定な環境の中で過ごしてきた入所者の方にとって、安心できる場がいかに大事かということを実感しました。

皆さまには、実習生として温かく受け入れて下さり、ご教示いただきましたこと、大変感謝しております。ありがとうございました。

Cさん（日本、大学院生）



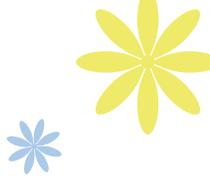
スタッフ研修

HELP をもっと素敵なシェルターに！

2014年度、女性の家 HELP はスタッフ数名を増員し、新しいスタートを切った。HELP を利用する女性や子どもたちにもっと喜んでもらえるシェルターにしたい！その思いをどう形に変えるかの試行錯誤が始まった。

その取り組みの1つは、東京 YWCA と共同で行ったスタッフ研修である。HELP は、シェルターとして何を大切にしているのか、共有する価値やその浸透度などについてアンケートに答えたり、その結果分析を基に、さらにディスカッションをしたり。そのプロセスの中で、日常の業務の中では決して気づけなかったシェルター運営の機能の多様さに気づいたり、他のスタッフの働きにあらためて感謝したり。また、各スタッフにとって辛口のコメントを聞いたりもしながら、私たちが目指すシェルターのイメージを膨らませる。

この取り組みの成果の一部は、2014年11月に行われる全国シェルターシンポジウムで発表され、今年度中には、研修の際の討議から発案された座学の研修プログラム実施も予定されている。このようなプロセスが、女性の家 HELP を利用する方たちに喜んでいただける環境づくりに資することを願っている。



お知らせ

ボランティア活動説明会

毎月第一金曜日の午後 1 時 30 分から活動説明会（資料代 500 円）を開いています。ボランティア希望の方は活動説明会にご参加ください。

お電話：03-3368-8855

ボランティア募集

- 1 調理、片付け、掃除などのお手伝い
- 2 手芸教室（裁縫、編み物など）
- 3 お菓子作り教室
- 4 子どもたちと遊ぶお手伝い
- 5 植物の手入れ、草取りなど 月 1～2 回
- 6 リネンの整理（月 2 回位、定期で）・シーツ類の在庫管理

ありがとうございました & お願いします

いつも様々な献品をいただき、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。現在、HELP では、次のものを必要としています。引き続きご協力をお願いいたします。なお、週末は事務局が休みのため、月曜日から金曜日（10-17 時）までの配達指定をお願いいたします。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5
日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局

《食料品》

調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、ドレッシング、お菓子、お米（「お米券」も歓迎！）嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・麦茶・ジュース） *賞味期限内の物をお願いいたします。

《日用品》

シャンプー、洗濯用洗剤（粉、液体いづれも可）、台所用洗剤、紙おむつ、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、化粧水（小瓶）、乳液（小瓶）、おしり拭き *コンディショナーは間に合っています。

《衣料品》

大人及び子ども用 パジャマ、スウェット上下、フリース上下、靴下（新生児～22cm）、部屋ばき、コート（冬用）。

子ども用 長袖シャツ、男の子用ズボン（4、5歳用）、新生児用下着、新生児用衣類。

大人用 長袖シャツ、下着（長袖肌着など）、産褥ショーツ、前開きパジャマ、パーカー、カーディガン、ストール、マフラー、手袋、帽子。*新品または未使用の物をただければ幸いです。古着は在庫がたくさんありますので、現在はお願いしておりません。

《その他》

ベビーカー（新品）、サングラス、ヘアゴム、靴（新品）、トランプ（またはカード）、縄跳び（子ども用）、ノート、タオルケット、バスタオル、フェイスタオル、手芸用品（刺繍布、刺繍糸、ビーズなど）、目覚まし時計、旅行用ボストンバック。

編集後記

今年も、クリスマスの近づくアドベントを迎えようとしている。クリスマスには、いつも多くの人の顔を思い出す。この年出会い、しばし HELP でともに時を過ごし、次の生活の場へと送り出していった女性や子どもたち。かつて一緒に働き、今は別の場所にいる元スタッフやボランティアさん。それぞれ、今どのように過ごしているのだろうか？

今年のクリスマスは、今 HELP にいる女性たちや HELP を支えて下さる方たちとお祝いする。年齢も国籍も、置かれた環境も異なる私たちだが、一緒にクリスマスを祝う時と場所を与えられているその不思議さとありがたさに驚きつつ。メリークリスマス！ (H.S)



2014年度「女性の家HELP」クリスマス献金のお願い

クリスマスおめでとうございます。
皆さま、お健やかに過ごしていらっしゃいますか？
今年も、HELPを支えて下さる一人一人のお力により
助けを求める女性や子どもたちへの支援活動が続けられますことを
心から感謝申し上げます。

2014年度はこれまでに日本の他
フィリピン、タイ、エジプト、ルワンダ出身の女性43人と
赤ちゃんや子どもたち16人が
緊急時の居場所としてHELPを利用され
また悩みを抱える女性たちへの電話相談を継続しました。

家庭を築くに至らない若年層の妊娠、高齢者のDV被害など
制度の谷間で思い悩む困難な状況の中で
HELPを必要とする女性たちにふさわしい支援が届けられるように
スタッフ一同、努力を重ねております。

安全で安心できる“家”であり続けるために
住環境の改善と将来を見据えた長期計画の策定が
求められています。

こうした必要に応え、
HELPに与えられた社会的使命を全うするため
クリスマス献金によるHELPへのご支援を
何卒よろしくお願い申し上げます。

2014年11月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会
女性の家HELP 運営委員長 川野安子
ディレクター 上田博子

献金送付先
郵便振替口座：00110 - 5 - 188775
加入者名：女性の家HELP